

## 84 誌上発表 西鶴作品にみる身体に関する語（六）

計良 吉則

赤城少年院 医務課診療所

西鶴による「武家物」の三作目『新可笑記』は大本五巻五冊、全二十六章で構成され、元禄元（1688）年に刊行された。本作品はその序文にもあるように、仮名草子『可笑記』に倣って書かれたものであり、武家の政治や秩序に対して、さまざまな主題や素材を通して批判を試みている。

本作品の中の身体に関する語に着目し、それについて調査することは、当時の人びとの身体観を知るうえで意味のあることと考える。

まず、全身を表すものの中では「身」という語が圧倒的に多く（118か所）、他の「武家物」二作品と共通している。実際には「身を捨つる」「身に罪なくとも」「身の難儀」「身を改め」「人の身の上」のように用いられている。「肌」は4か所で、「肌の事」「肌衣」のように用いられ、「骨」は1か所であった。

頭部においては「首」と「面」がそれぞれ8か所、「頭」は7か所と、比較的平均しており、前回調査した『武家義理物語』で「首」が断然多かった点と対照的である。

軀幹において最多は「腹」の20か所で、「切腹の覚悟」「腹立（ふくりゅう）して」のように用いられている。また「胸」は8か所で、「胸当てして」「胸の痛み」のように用いられ、「腰」は7か所で、「腰かがめ」「腰紅の衣装」のように用いられている。

四肢の中では「手・指」が最も多く、57か所みられ、これも他の「武家物」二作品と共通している。実際には「まくり手」「左の手」「手をかけしに」のように用いられている。「足・脚」は8か所で、「足どり」「左の足」のように用いられている。

五孔では「眼・目」が最も多く、47か所みられた。「眼をさへぎり」「眼を幽かに開き」「赤眼（あかまなこ）」のように用いられている。「口」は14か所で、「口がましく」「御口まね」のように用いられ、「耳」は11か所で、「耳を澄ませば」「耳の垢」のように用いられている。

分泌物等では「涙・泪」が多く、11か所みられ、「涙をうかめ」「感涙しばらく」のように用いられている。「息」は5か所で、「諸息」「息絶えて」のように用いられ、「血」は1か所であった。

『新可笑記』の中で最も興味深いのは、巻一の四「生き肝は妙薬のよし」である。これは、主君を難病から救う目的で、家臣が五月五日生まれの嫁入り前の少女から、「生き肝」を取り去るという、猟奇的な話である。一見、非現実的な内容と即断しそうだが、実はそうでもない。実際、江戸時代において、人の「肝（正確には胆）」は、いかがわしい民間薬などではなく、高級薬剤の一つという位置づけであった。

これについては、氏家幹人著『大江戸死体考』に詳しい。それによると、明治三（1870）年に刑部省から発出された文書中に、「従前斬罪臬示ノ者遺体ヨリ胆或靈天蓋陰莖等ヲ取、密ニ売買至来候趣、不忍事ニ有之」とあり、罪人の死骸から胆などを採取して売買していた事実が指摘されている。さらに遡り、幕府の「御様御用」の役職にあった山田浅右衛門について、文久元（1861）年の『幕末御触書集成』に、「人胆製薬之助成を以、御様御用相勤来候由ニ御座候」とあり、浅右衛門が罪人の死体から採取した「胆」を丸薬に調合して販売していたのは事実である、とする。

西鶴は当時のこうした現実をふまえ、主君の命令とはいえ、少女の「生き肝」を採取するという残酷かつ非道な行為に及ぶ武士の姿を描くことによって、武家社会を痛烈に批判している。